

研究会報告

1989年度第1回研究会

日時 5月26日(金) 16:45~18:15

テーマ「女性労働協議会 1894年~1919年」

報告者 大森真紀

報告要旨

イギリスにおいては、1870年代に女性労働組合運動が本格的にはじまるとされるが、1880年代末の新労働組合主義の盛り上がりにもかかわらず、繊維産業を除けば零細な作業場や下請けに働く女性労働者たちを組織化することは、容易ではなかった。女性労働協議会(the Women's Industrial Council)は、ロンドンのイースト・エンドでの女性労働者組織化に挫折したクレメンティナ・ブラック(C. Black)が、世論にはたらきかけるために、女性労働についての正確な情報収集を目的として設立した団体である。数多くの調査をてがけたWICの機関誌や刊行物は、きわめて貴重な資料を提供し、これに基づいて世論や議会へのはたらきかけも熱心に行なわれた。最も成果をあげた活動は、1909年の最低賃金法の成立を促した苦汗家内労働への取り組みだが、そのほかにも工場法、職業訓練、家事従事労働など当時の女性労働問題を幅広く網羅していた。活動範囲を自らロンドンに限定し、またミドル・クラスを中心とした団体であったために、女性労働者たちとの間に齟齬をきたしたことも否定できない。しかし、19世紀末から20世紀初頭にかけてのイギリスにおける女性労働問題への取り組みの一端を担ったWICは、諸団体とのネットワークの要としての役割も果たしていた。

1989年度第2回研究会

日時 7月22日(土) 14:00~16:00

テーマ 「1970年代におけるイギリス農業の構造」

報告者 神前樹利

報告要旨

1970年代は1960年代とは対照的に食糧高価格時代であり、われわれもアメリカの対日大豆輸出禁止措置などを通じて身をもってこのことを知らされた。70年代のこうした国際環境の変化はイギリス農業・農政に大きなインパクトを与えた。1846年の穀物法撤廃以来約一世紀をへて、30年代の小麦法(32年)に代表される恐慌対策によってイギリスはやっとレッセ・フェールに決別し、農業保護政策に転換したのである。そしてそれは法制的には47年農業法と57年農業法によって完成された。内容的には47年法は不足払い制度に基づく保証価格を毎年全国農業者連合と協議のうえ審議、決定するという画期的なものであり、他方、57年法は保証価格の引下げの下限を設定し、価格の安定をはかることを目的としていた。このことは当然のことながらイギリス農業を発展させた。60年代の一時期(労働党政権の時)すなわち、65年national plan, 67年農業法によって農場の合理化・効率化・合併化といういわゆる構造政策が登場した。しかし、70年代の食糧不足—国際価格の高騰はこういった農政の方向を大きく後退させ、47年と57年の両農業法の基本方針を再確認させ、むしろ75年と79年のwhite paperに「自国資源による農業生産」の重要性を強調させた。実際、価格保証のみならず、生産助成金の名目で不足払いと同額ぐらいが農業生産に支出された。70年代は一貫したポンド価値の下落、貿易収支の赤字に悩まされていたとはいえ、また国際的食糧不足—価格高騰という外的条件が大きく作用したとはいえ、自国農業の見直し=再評価を全面的に行なったこの時期のイギリス農業の変化は興味深い。

他方、イギリスは73年にECに加盟した。5年間の移行措置のあと、78年からCAPのカヴァリッジに編入された。CAPによる共通農産物価格がイギリスの従来の不足払い制による保証価格より概して高く設定されてい

たために、このことはイギリスの農業生産に大きな影響を与えた。また、可変的輸入課徴金による国境保護措置を通じての農産物国際市場からの隔離、輸出補助金の支給というかつてのイギリス農業においては考えられないほどの手厚い保護がなされた。その他のイギリスに対して出されたEC指令（たとえばLFAの指定など）もそうであった。

イギリスは今日農業を復興させた先進国としてよく引合いに出されるが、以上のような70年代に特有の条件に基づく農業の変化を抜きにしては今日のイギリス農業を論じることはできないであろう。

1970年代のイギリス農業の変化は以下の通りである。

まず、イギリス全体でみると、穀作とりわけ小麦生産が驚異的な発展をとげたことである。むろん、この時期、すべての農業事業部門の生産額は増大しているが、穀作はイギリス農業における比重を大きく高めた。とはいえ、生産額でみると全体の2割程度(1980年)だから、その意味ではイギリスはなお畜産主体の農業をもっているといえよう。ところで、この穀作の群をぬいた発展は何よりも穀物価格の相対的な高さと同調かつ安定したのび、それに穀物生産の中心的担い手が他の事業部門とはちがって低コスト生産の可能な大規模農場群にあったことである。70年代を通じて総農場数でも、事業形態別でも一貫して農場数が減少するなかですべての部門で規模

拡大・大農場化が集約化と同時進行したが、とりわけ穀作のような土地利用型経営と養豚・養鶏などの施設型経営ではそれが激しかった。穀作についていえばこれは穀物自給率の飛躍的向上を結果し、今日イギリスを穀物輸出国たらしめ、貿易収支上の農業の役割を高めたのである。

ところで、こういった70年代のイギリス農業の発展——事業形態別では、とくに穀作なかでも小麦生産の飛躍的拡大、より小規模な層を中心とする農場数の減少と生産の中心的担い手層のより一層の大規模化、大規模化の中での反収の一貫した増大（農業技術の変革）、その結果としての高自給率の達成と貿易収支への農業の寄与度の増大——は前述の70年代における特有の条件への対応の結果にほかならないが、これがイギリス全体で均一におこったわけではない。かかる展開は主としてイングランド（とくに東部穀作地帯）において顕著にみられるのであり、その他の地域では一般的でない。むしろ、70年代特有の条件はイングランドと他の地域の農業発展の格差を一層拡大した。換言すれば、70年代を通じてイングランド一極集中型の農業構造＝農業における地域格差構造の形成がより進行したのである。これが70年代におけるイギリス農業の発展といわれるものの内実であろう。この地域格差構造の是正こそ今日のイギリス農業に与えられた課題であろう。